

特定保健指導

ご案内が届いた人は是非お申し込みください



今年度 40～74 歳の人で、メタボのリスクがあり、
特定保健指導(動機付け支援・積極的支援)の対象になった。

ぜひ、専門職(医師、保健師、管理栄養士など)の支援をご活用ください。

- ★長野市から委託を受けた一部医療機関、(株)ベネフィットワン・ヘルスケア等で実施しています。(長野市保健所健康課(保健センター)で実施することもあります。)
- ★受講をお勧めするお電話、ご通知をすることがあります。

自覚症状がない時だからこそ、自分の体に関心を持つことが大切です。

10 健康診査

対象者	今年度40歳以上の生活保護受給者、特定中国残留邦人等支援給付受給者のうち医療保険未加入者
検診内容	長野市国保特定健診・後期高齢者健診に準じた健診。 (詳細は26ページをご覧ください。)
実施期間	6月1日(木)～9月30日(土)
会場	実施医療機関 (31～34ページをご覧ください。)
受診料	無料
申込み(受診方法)	健康診査を受診するためには「受診券」が必要です。 ○生活保護受給者は、生活支援課または福祉政策課篠ノ井分室で「受診券」と「生活保護受給証明書」の手続きをして、健診時に必ずお持ちください。 ○特定中国残留邦人等支援給付受給者は福祉事務所で「受診券」の手続きをして、健診時に「本人確認証」と一緒にお持ちください。
結果	郵送で結果通知します。(健診結果の説明後、約1～2ヶ月後)